

平成 21 年 10 月 9 日

受益者の皆様へ

三菱UFJ投信株式会社

「三菱UFJ 資産設計ファンド（分配型 / バランス型 / 株式重視型）」
（〔愛称〕“地球ゴマ”）における指定投資信託証券の追加について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題のファンドは、各指定投資信託証券への投資を通じてさまざまな資産クラスに投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行っておりますが、この度、ファンドの投資助言会社である三菱アセット・プレインズの投資助言をもとに、運用成果の向上をめざし、下記の通り、指定投資信託証券を追加いたしましたので、お知らせ申し上げます。なお、このお知らせに關しまして、お手続きは不要です。

今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくごお願い申し上げます。

敬具

記

1. 指定投資信託証券を追加した資産クラス： エマージング債券
2. 追加した指定投資信託証券の概要：

- ・ 名 称 ウェリントン・マネージメント・ポートフォリオ（ケイマン）エマージング・マーケット・デット・ポートフォリオ（適格機関投資家限定）
- ・ 運用会社 ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
- ・ 設定日 平成 19 年 12 月 19 日
- ・ 基本方針 ポートフォリオは、新興国債券への分散投資を通じ、JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（ベンチマーク指数）を上回る長期的な総合収益の確保を目指して運用されます。

追加する指定投資信託証券およびベンチマーク指数の詳細につきましては、別紙をご参照ください。

3. 指定投資信託証券の追加日： 平成 21 年 10 月 9 日

- ・ 同日付で信託約款の変更を行い、信託約款中の（付表）3 に記載の「別に定める投資信託証券」に「ウェリントン・マネージメント・ポートフォリオ（ケイマン）エマージング・マーケット・デット・ポートフォリオ（適格機関投資家限定）」を追加いたしました。ただし、同日からただちに同ファンドへの投資を行うとは限りません。

以上

このお知らせに関するお問い合わせ先：三菱UFJ投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（土・日・祝日を除く 9:00～17:00）

【 指定投資信託証券の概要 】

商品分類	ケイマン籍信託型外国投資信託（受託会社と管理会社との間の信託証書に基づく）
ファンド名	ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ（ケイマン）エマージング・マーケット・デット・ポートフォリオ（適格機関投資家限定）
設定日	平成19年12月19日
信託期間	設定日から150年
基本方針	ポートフォリオは、新興国債券への分散投資を通じ、JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（以下、「ベンチマーク指数」）を上回る長期的な総合収益の確保を目指して運用されます。
投資対象	ベンチマーク指数の構成国・地域において所在もしくは営業している発行体が発行する債券、現地通貨関連取引に投資を行います。
投資態度	<p>米ドル、ユーロ、および現地通貨建ての債券および現地通貨関連取引に投資を行います。</p> <p>投資対象証券の発行体は、ソブリン、準ソブリン、国際機関およびそれらの下部機関とします。</p> <p>投資対象証券の形式は、固定利付きまたは変動利付きの、モーゲージ・商業モーゲージ・アセットバック証券；社債；ローン参加証券；クレジット・インデックスリンク証券その他の形式とします。またそれらの証券の先渡取引も行います。ヘッジ目的もしくはポートフォリオの投資目標遂行のために、上記の証券の売りポジションを単独で保有することがあります。</p> <p>様々な通貨で現金または現金同等物を保有します。</p> <p>レポ、リバースレポ、ダラーロール取引を行うことがあります。</p> <p>運用会社はその流動性について適切であると認めた場合、ルール144AまたはレギュレーションSに従って発行された証券を含む私募証券、バンクローン、トレードファイナンスローン、その他の規制証券に投資を行うことがあります。</p> <p>運用会社が適切であると認めた場合、運用会社が運用・管理する他の投資信託や合同運用ファンドに投資を行う場合があります。ただし、運用手数料の重複が無い場合に限りです。</p> <p>ヘッジなどのリスク管理およびポートフォリオの運用目標の効率的な達成を目的とする場合に限り、金利・クレジット・インデックス・通貨先物；通貨・金利・トータルリターン・クレジットデフォルトスワップ；通貨・債券・スワップオプション；通貨先渡（NDFを含む）；債券先渡；TBA 取引その他の上場・店頭デリバティブの売買を行います。また、これらのデリバティブの売りポジションを単独で保有することがあります。</p>
ベンチマーク	JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド
主な投資制限	<p>ポートフォリオのデュレーションは、原則としてベンチマーク指数比±1年以内とします。ただし、個別証券についてのデュレーション制限はなく、ディフェンシブな投資戦略が採られた結果として個別証券や国別レベルでネガティブデュレーションとなる場合もあります。</p> <p>幅広い信用格付けの証券に投資を行います。個別証券、通貨の格付けには制限を設けません。</p> <p>国、通貨、発行体、投資戦略について分散投資を原則としますが、集中的なポジションを取る場合もあります。</p> <p>単一発行体の組み入れ比率は、ベンチマーク指数比+10%以内とします。ただし、OECD 諸国のソブリン、準ソブリン、それらの下部組織、国際・地域機関や機構</p>

	<p>が発行・保証する証券についてはこの制限を課しません。 現金、現金同等物については上記の組み入れ制限を課しません。 現金、現金同等物を除く信用リスク比率（ネット買建て、またはネット売建て）はポートフォリオ資産の100%以内とします。ただし、OECD 諸国のソブリン、準ソブリン、それらの下部組織、国際・地域機関や機構が発行・保証する証券についてはこの制限を課しません。 通貨デリバティブを含む、通貨リスク比率（ネット買建て）はポートフォリオ資産の100%以内とします。 少なくともポートフォリオ資産総額の50%以上を社債、国債・地方政府債、モーゲージ担保証券およびその他のアセットバック証券、投資証券、CP、債券・通貨・指数オプション取引に投資します。 有価証券（現物に限る）の空売りについて、空売りを行った有価証券の時価総額がポートフォリオ純資産総額を超えないものとします。 資金の借り入れは、合併等による一時的な場合を除き、ポートフォリオ純資産総額の10%以下とします。 流動性の低い資産への投資は、ポートフォリオ純資産総額の15%以下とします。 他の投資信託証券への投資（REIT、ETF を含む）は、ポートフォリオ純資産総額の5%以下とします。</p>
ファンドの関係法人	<p>管理会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー 投資運用会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー 受託会社：ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッド カストディアン：ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー</p>
管理報酬等	<p>運用報酬：純資産総額の年0.50% 管理費用等：純資産総額の年0.20%（上限）</p>
信託財産留保額	ありません。

JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities Inc.が算出し公表している指数で、エマージングマーケット債市場の代表的なインデックスです。

今後、上記の記載内容が変更となる場合、または繰上償還等により除外される場合、あるいはここに記載されたもの以外の投資信託が新たに追加となる場合があります。